

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4第1項において準用する同法第54条第3項の規定により、綾川町から平成24年3月23日土地改良事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（区画整理事業）仲和田地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成24年3月27日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫